

平成30年

文教委員会会議録

とき 平成30年12月11日

品川区議会

平成30年 品川区議会文教委員会

日 時 平成30年12月11日（火） 午前10時00分～午後0時22分
場 所 品川区議会 議会棟5階 第4委員会室

出席委員 委員長 塚本 よしひろ 君 副委員長 鈴木 博 君
委員 渡部 茂 君 委員 つる 伸一郎 君
委員 南 恵子 君 委員 飯沼 雅子 君
委員 石田 しんご 君 委員 高橋 しんじ 君

出席説明員 中 島 教 育 長 本 城 教 育 次 長
有 馬 庶 務 課 長 篠 田 学 務 課 長
若生学校制度担当課長 熊 谷 指 導 課 長
大関教育総合支援センター長 横 山 品 川 図 書 館 長
福島子ども未来部長 高 山 子 ど も 育 成 課 長
二ノ宮児童相談所移管担当課長 廣 田 子 ど も 家 庭 支 援 課 長
佐 藤 保 育 課 長 吉 田 保 育 施 設 調 整 担 当 課 長
大 澤 保 育 支 援 課 長

○午前10時00分開会

○塚本委員長

ただいまより、文教委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付してございます審査・調査予定表のとおり、報告事項、所管事務調査およびその他を予定しております。

本日も効率的な委員会運営に、ご協力をお願いいたします。

なお、本日は、2名の傍聴申請がございますので、ご案内いたします。

1 報告事項

(1) 平成31年度入学希望申請の状況について

○塚本委員長

それでは、まず予定表1、報告事項を聴取いたします。

初めに、(1)平成31年度入学希望申請の状況についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○篠田学務課長

それでは、平成31年度入学希望申請の状況について、ご説明いたします。資料をご覧ください。

1ページ目、表面でございます。こちらは小学校・義務教育学校前期課程の希望申請状況でございます。小さい文字で恐縮ですが、左から平成31年度、平成30年度、平成29年度と3カ年分をお示ししているものでございます。

この表の見方でございますけれども、一番上の城南小学校でご説明いたしますと、学校名のすぐ右側、89とございますのは、10月1日現在、城南小学校の通学域内に住民登録がある新1年生の人数でございます。その右、希望申請数の増20は、城南小学校の学区外から城南小学校を入学希望された人数、その隣のマイナス26は、城南小学校の学区域に住民登録がある89名のうち、ほかの学区を希望された人数となります。その右、83は、城南小学校の学区域に住民登録のある89名から増減の差し引きをした数ということで、こちらが城南小学校の入学予定者数という形になります。その右の受入枠90との兼ね合いで抽選校が決まってくるというものでございます。

ちなみにこの受入枠でございますけれども、住基人口あるいは過去の入学者数、教室数等を勘案して設定してございまして、新入生の保護者宛てに送付しております学校案内パンフレットにも、掲載がございます。ちなみに城南小学校の場合は受入枠90に対して、入学予定者数が83名でございますので、受入枠内ということで、抽選は行わないこととなります。

このような形で見ていただきますと、今年度の小学校・義務教育学校前期課程の抽選校につきましては、4番の御殿山小学校から、37番の豊葉の杜学園まで、学校名を点線で囲いまして灰色に塗ってあるところ、計16校になります。これは昨年から2校の増となっております。

なお、7番の芳水小学校でございますけれども、受入枠が130、入学希望者が129ということで、受入枠内ではありますけれども、抽選校となっております。これは学区外を希望されているお子さんが44名いるのですけれども、希望された学校の抽選で外れて、戻ってこられる方が考えられますので、そのために抽選校として設定したものでございます。

逆に19番、延山小学校は、入学予定者が受入枠を超えているのですけれども、当初の見込みと少し違っていて、学区内のお子さんだけで想定をしました2学級の70名、こちらを超えるような見込みと

なったものがございますから、学区内のお子さんからまず受け入れるという前提になりますので、教室数を確保した上で、受入枠を確保し、3学級の設定といたしました。このことによりまして、全体の受入枠が広がりますので、他の学区から希望されたお子さんも入ることができるということで、抽選はしないことになってございます。

このような形で見ていただきまして、平成31年度が一番下、合計欄をごらんいただきたいと思えます。全体で、住民基本台帳上の10月1日現在の就学決定者は3,044名でございます。このうち学区外の学校を希望される方が751名いらっしゃいますので、希望申請の率としましては、その下に書かれてございますとおり、24.7%となっています。こちらは昨年度と比べますと、住基人数で申し上げますと132人増えていますが、前年度の希望申請は763人、今年度は751名と減っておりますので、申請率も1.5ポイント減の24.7%という結果になってございます。

続きまして、おめくりいただきまして裏面は、中学校・義務教育学校後期課程、新7年生の状況となります。こちらの表には住基人数の右に学区外児童数（b）という欄がございます。1番の東海中学校でご説明しますと、住基人数が220名、その右に学区外児童数でマイナス47とございます。これは表の下に米印で書かせていただいておりますが、要は東海中学校の通学区域の中で、ほかの義務教育学校に通われているお子さんの数ということになります。義務教育学校の場合、9年間一貫して義務教育を行うということから、7年の進級時におきまして、学区を問わずにそのまま進級ができるということになっておりますので、住基の人数から、この欄の義務教育学校の区域外通学の数、児童数を差し引いた数を勘案した形で、各学校の入学予定者を算出しているということになります。

ですので、1番の東海中学校から9番の戸越台中学校までの学校は全てマイナスとなっています。これはそれぞれの学区からほかの義務教育学校に通われている数ということになります。それに対しまして10番の日野学園から15番の豊葉の杜学園については、全部プラスになっています。これはほかの中学校の学区からすでに義務教育学校に通われているお子さんの人数ということになりますので、一番下の行の合計では0、行って来いの関係になるので0になります。この対象のお子さんの数は、合計で140名でございます。

ちなみに、義務教育学校在籍の6年生が、在籍校以外の学校を希望する場合には、通常の希望申請をしていただくという形になってございます。

次に、中学校・義務教育学校後期課程の抽選校についてです。受入枠、過去の入学者数等を勘案しました結果、昨年よりも3校増えまして、全部で5校が抽選校となりました。1番の東海中学校、8番の荏原第六中学校、15番の豊葉の杜学園が初めて抽選校となり、9番の戸越台中学校、10番の日野学園は昨年度に引き続き抽選校となりました。

一番下の合計欄をご覧くださいますと、10月1日現在の住民基本台帳上の人数が2,523名で、昨年よりも97名増えてございます。また希望申請数につきましては695名でございまして、昨年の611名に対して84名増えているということで、希望申請の割合といたしましては、27.5%ということで、昨年より2.3ポイント増となっております。

ちなみに、中学校ですが、例年3割程度が私立、私学へ進学するということになってございますので、平成30年度の欄をご覧くださいますと、住基の人数が2,426名に対しまして、入学者数は1,541名ということで、1,000名近くの方が抜けていることになっております。平成31年度も、現在見ていただいている全ての方が、入るということではないということになってきます。昨年度ですと、区立の学校に入られた方の率は63.5%ですので、約4割弱のお子さんが外に出ているとい

うこととなります。昨年は例年よりも私学等への進学率が高かったのですが、例年は大体3割程度になります。その辺を踏まえて平成31年度の区立の入学者数は、7割と想定しますと1,800名弱ぐらいかなと考えているところでございます。

○塚本委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○鈴木（博）副委員長

先ほどの説明で、去年は私学に移ったのが例年より10%多かったというお話だったのですが、これは何か理由とか、分析はされていますか。

○篠田学務課長

私学に行かれた方がなぜ多かったかというのは、正直な話、それぞれのご家庭の事情ですので、追跡調査等を特別しているものではございません。例年よりは六、七%ほど高かったということではあります。これはあくまで結果として、高かったというふうに考えているところでございます。

○鈴木（博）副委員長

では、この数字をもとに戻してもいいという理由は何ですか。

○篠田学務課長

例年の数字が大体3割程度ということでございますので、一応教育委員会としては、3割ぐらいの方が外に出るということで、7割ぐらいの方が利用されるだろうということで、考えているところでございます。

○南委員

小学校も中学校も、抽選校が増えているということですが、増えている理由はどういうふうに、教育委員会は分析しているのでしょうか。それが1点。

東海中学校を先ほど例に挙げて説明されたのですが、受入数に対して、圧倒的に入学予定者が多いですね、71人と。そうすると2クラスぐらいかと思うのですが、これが先ほどの説明ではそれとなくおさまっていくような感じなのですが、東海中学校周辺、あと南大井等も、かなりマンションができてきているというのがあって、そういうところでこういう数字になっているのかなと思ったのですが、その辺の状況についてどういうふうに見ているのか、どういう対策をとっていかうと考えているのか。そのあたりを教えてください。

○篠田学務課長

まず抽選校が増えている要因でございますけれども、率直に申し上げますと、お子さんの数がどんどん増えてきているというのが、一番大きいかと思っております。学校の受け入れ、教室数等の設備に関してはほとんど変えられるものではなかなかないものですから、それに対してということになりますと、やはりお子さんの数が増えているということが、一番大きいだろうと考えてございます。

それから東海中学校周辺の話でございますが、確かに中学校全般に、受入枠に対して入学予定者数が上回っているところがあるのですが、これは例年同様な形でございまして、先ほど申したように約3割のお子さんは私立へ流れますので、実際にはどこの学校もきちんと受入ができているところでございます。

東海中学校周辺のお子さんの数、今後の読み等について手ですが、私どもも常に住基の人口推移ですとかも追いかけていますし、また新しい大規模マンション等の開発についても、各課と連携いたし

まして、情報は常に入っています。特に40戸以上、一定規模以上のマンションについては、建築確認等が出ますと庁内から連絡が入って、そういったものを踏まえて将来予測に役立てているところもございます。そういったものを踏まえた形で、受入枠等の設定や今後の見込みについて出しているものでございます。

○南委員

子どもの数が増えているということですが、それはそれとして受けとめておきたいと思います。

例年3割は私立に行っているという問題ですが、たしか私の記憶では、違っていたら訂正しますが、小中一貫校をつくるときの理由に、私立へ流れないように公立離れを防ぐ、たしかそういうことがあったと思うのですけれど、それについて、3割という数字はどういうふうになっているのか。当初の一貫校をつくるときの教育委員会の考え方に対して、現状はどういうふうになっているのか、その辺について伺います。

○篠田学務課長

過去の推移を見てまいりますと、中学校進学での流出といたしますか、そちらを志望される方はここ数年、大体3割程度という形になってございます。昨年度は若干高かったのですけれども、総合すると大体3割程度ということでございます。

そもそも小中一貫校をつくったとき、現在の義務教育学校でございますけれども、先ほど委員からご指摘があったことも当然、目的の中に入っていたのは間違いないところでございます。逆にいたしますと、それまでどんどん私立のほうに流れていた状況が、こういった新たな取り組みによって一定程度、私立に流れるという部分に対する歯どめになっていたのかなと思いますが、実際東京都におきましては全体に、私学を志望される方の率は一定程度ございます。そういったものに対してどこまでできているのかというのは、品川の教育の充実とともに判断すべきものではないかと考えているところでございます。

○南委員

私立に行くというのはそれとして、先ほどおっしゃったようにそれぞれの家庭の教育方針、選択の問題ですので、別に悪いというつもりは全然ないのですけれども、しかし公立離れをとめていきたいという説得のされ方もあって、一貫校というものが進んできた。しかし私立に3割が流れているという数字に、変化はないというふうに見えていいのですか。そうであるならば、当初の一貫校をつくる時の方針に対して、効果はなかったというふうに、私は見てしまうのですけれど、それは間違っているのか。その辺について伺います。

○篠田学務課長

これは品川区で取り組んできた結果の数字でございますので、逆に言いますと何もしなければもっと、私立に流れる数は増えていた可能性も十分考えられる中で、こういった結果が出ているというふうに見ているところでございます。

○南委員

何もしなかつたらもっとと、それは教育委員会がやっておられる政策、方針の関係ではいかなものかと思いました。そういうことで指摘だけして終わります。

○つる委員

今の質疑も含めて、そもそも学校教育というところと、私学の教育の違い、大前提で違うということはあると思います。また質疑の中にあつた公立離れということも含めて対策する側面も、品川区の教育の取り組みにはあると思いますし、また小学校、中学校、義務教育学校一貫して、9年間過ごしていた

だくというのが、公教育、もっと言えば品川区の教育としての誇りみたいなものがあるかと思います。ただ、例えば私立への流れとか、歯どめという表現とはむしろ逆に、プラスに評価するという見方でいくということも、一方ではいいのではないかと。逆に言うとそれだけしっかりした基礎教育というものが、1年生から6年生のときにあった上で、それぞれの私学を希望される学力とか、思考性とか、そうしたものに適した人が私立に行くということなので、その基礎の部分がいかにあった上での中学段階での私学への進学、そこには当然、さまざまな家庭の経済的な側面も含めた事情、教育に対する考え方というものもあると思うので、むしろそこは、品川区の教育がしっかりしているという視点での部分なのかなと思います。

今日は入学希望申請のことで、あまりマイナスに、自虐的に行かなくても、むしろ私はいいいのではないかとこのところがあります。各私学で求められる学力とか、試験の内容はまた違うのかもしれませんが、それは逆に誇りに思っただけで評価として捉えていくというところは、いいのではないかと。表現とか捉え方、実際は教育委員会の中でもそういう評価になっているのかということも含めて、感想を改めて伺いたいと思います。

もう一つは、もしかしたらこの間、毎年この報告の中にあつたかもしれませんし、今回の学事制度審議会の中でももちろん内部ではきちっと分析されていると思うのですが、この増減の出入りがある、1つの中学校、小学校等を基盤として、どこに希望して転出しているが多いのか、逆にどこから来ているのが多いのか、そのフローといいますか、それがわかるようなものが資料としてあつて、それをもとに、いわゆる数字上羅列してこうなっていると、学事制度審議会をやるときにそういうのがあると思うのですけれども、そういう流れのようなものがわかるものというのは、所管内での資料も含めて、あるのかどうか教えてください。

○篠田学務課長

後段の資料の関係でございますけれども、1つは学事制度審議会でこの春までやってまいりました。そこでさまざま見直し等が出ていっている中で、さまざまな検討資料をつくってきたのですけれども、結局お子さんの流れ等、細かい部分については表には出てきていないところでございます。これはやはりそのことが持つ影響力というのがかなりありますので、一応そういったものは、当然検討の中で土台では使っておりますけれども、一般には公開していない形で持っているものでございます。

○熊谷指導課長

3割が私学等に流れるということでございますけれども、やはり親御さんの考えというのも、特に小学校段階においてはあろうかと思えます。まず選べるということが非常に重要なことで、選ぶ中に私学もあり、そしてもちろん一番、地元の公立学校というところがあります。本区におきましては、9年間の一貫教育をしっかり定着させて、子どもたちの学力をつけてきたという自負がございますので、こちらについては引き続き、自信を持ってやってまいりたいと思えます。

○つる委員

すみません、項目があれなので改めてだったのですが、そういう、少しマイナスなのかなという表現よりも、今、指導課長にお答えいただいた、評価するところで見えていくことがやはり大事だし、それこそ小学校受験とか、もっと言えば幼稚園とか含めた、そういういろいろな段階での教育にかける思いというものもあると思えますけれども、やはり品川区の公教育の評価というのは、他区のいろいろな方に伺う中でも、私も非常に高く伺っていますし、当然品川区の保護者からも、品川区の公立の教育はいいよねというのはたくさん聞きます。だからそういう意味で、評価という部分でしっかりやっていただければ

ばと思います。

あと、先ほどトレンドなのか、そういうものは実際あって、いろいろな形で制度に生かしていただけるということで分かりました。それを表に公表してくださいという話ではないですけど、しっかりとそうしたものを持ってやっていただいているのかなという、確認でした。

○石田（し）委員

先ほどから、いわゆる私学を希望される方が3割程度いるという中で、教育委員会として、いわゆる私学というのは、生徒を何としても確保しようという思いの中で、さまざま取り組んでいるわけです。一方で公立は、生徒を確保するために私学のようにさまざまな手を打つというか、いわゆる広告を打つとか、そういうことはしないわけではないですか。ただ公立学校というのが存在していて。教育委員会として、公立の学校にみんな来てほしいのか、いわゆるスタンスの問題で、そこはどのように考えているのか。もちろん、最後は家庭のさまざまな事情の中で選ばれているのだろうけれど、その選択肢に入るために、公立学校として何かアプローチをかけるのか、それとも待ちの姿勢でやっていくものなのか、その辺の考え方というのはどういうふうになっているのか、改めて教えてもらいたいと思います。

○篠田学務課長

例えば、選ばれる学校であるために、公立としてもさまざまな形で、当然品川区の学校も取り組んでいるところがございます。基本的なスタンスとしましては、当然区民の方は地元の学校に来ていただくというのが一番、本当に子どもはそのために取り組んでいるということが大前提でございます。そのための取り組みをかかすことはないということでやっているものでございます。

○熊谷指導課長

品川区の保護者アンケートを毎年とっているのですが、平成29年度、昨年度の保護者アンケートで、学校満足度が92.2%ということで、国は70%ぐらいしかないのです。その中で非常に高いということからも、保護者の期待は大きいと思っています。ですので、もちろん公立学校としてぜひ、本区の教育には、先ほども申し上げたように力を入れて、そして自信を持ってやっておりますので、来てほしいという思いはありますが、ただやはりさまざまなお考えや子どもたちのそれぞれの特徴、資質等もございますので、来てほしいという思いはありますけれども、選ぶというところに関しては、ご家庭のお考え、また子どもの考えもあろうかと思っています。

○石田（し）委員

ありがとうございます。これをなぜ聞いたかという、いわゆる品川区の教育委員会としても、さまざまやっているわけではないですか。例えば予算書を見ても、特色ある教育をやって、この学校はこういうところがいいというアピールをしているわけだし、学校のホームページをつくったりするのも一つ。ただ、いわゆる私学というのはもっとそれ以上のことをやって、子どもたちを獲得しに来ているわけです。その辺はもう少し、もし本当に地元の学校に来てほしいというのであれば、私は一つのアピール方法として、品川区はこういうことをやっているよというのは、もっとアピールしてもいいのかなと思います。私学ほどお金を使って広告を打ってほしいと言っているわけではありませんが、事前に品川の教育というのはこうなのだというのを、保護者の方たちにしっかりと、それこそ私学と変わらないような教育をやっているのだというぐらい、もっとアピールしてもいいのかなと思っています。

そこでこの予定者数は、例えば小学校だと3,044人、住民票上対象の人がいて、でも受入枠は2,940ですよね、平成31年度でいえば。中学校だと、2,523人の予定数があって受入枠は2,095ですね。これだけ見ると、足りていないわけではないですか。その場所にいる子と受け入

れできる数字が合わない。けれども、一定の3割ぐらいの子どもたちが私学に行くから、結果的には全ての子を受け入れられますというふうになっているのですが、もし100%この子どもたちが公立学校に行くことになったら、受け入れは非常に厳しくなってくるわけですね。

もちろん現実には、多分うまく受入枠と実際に希望される方がマッチしていて、希望される方は全員入れているのだと思うのですが、教育委員会として、現状の学校数というか受入枠というのは、足りているという認識を持っているのか、それとも特に今後増えていくとか、増えていかないとかいう話になってきたとき、どう考えていらっしゃるのか疑問なので、その受入枠の実態と、もちろん想像とは違うけれど、どういうふうを考えているのか教えてください。

○篠田学務課長

まず1点目の学校のアピールに関してですけれども、さまざまな形で学校も取り組みをしております。教育委員会としまして、毎年9月に学校選択に先がけてなのですけれども、新1年生と新7年生のご家庭には、学校案内のパンフレットを送りまして、そのパンフレットの中には各学校の取り組みですとか、特色とかも含めて、細かく書いてあるものがございます。それは全てのご家庭にお送りしているということでございますので、その中身を見ていただいたり、それをきっかけにホームページですとか、ご家庭で関心を持たれた学校について、いろいろアクセスしていただくような入り口といいますか、きっかけづくりのためにお送りしているという面もございます。それを含めて、全体にアピールしていくということで考えているところでございます。

それから受入枠のお話でございます。確かに、住基の人数に対しまして受入枠の合計数が足りていないというのはあります。これは、一つは実態としてそういう形で例年、一定程度抜けられる方がいらっしゃるということを踏まえた設定であるということと、もう一つは学校選択の考え方につながる部分なのですけれども、それぞれの学校で想定されるお子さんをこちらで見込みまして、それに合わせて受け入れ料を設定してございます。

原則としましてその学区域のお子さんは全員、必ずその学区の学校で受け入れられるようにしなければいけないということがありますので、例えば最大限取り過ぎてしまいますと、結果的に受入枠自体が余ってしまうという可能性があります。例えば学区域のお子さんが定員でいくと3クラス分、2クラスよりちょっと多いので3クラス分とりましたというふうになりますと、枠自体がそこで増えてしまうということがございます。結果的に2クラスで受け入れられた数に対して、3クラス分設置してしまいますと、枠が大きくなってしまいますので、その分学校選択でお子さん方がたくさん入ってきてしまうということになります。

そうしますと、学校選択の考え方というのは、基本的にはその学区のお子さん方を受け入れた後、当初の受入枠の中で余裕があれば受け入れますということなので、拡大した形になってしまいますと、結局学区外からの選択が多い学校に関しては、そういう方々がどんどん入ってきてしまうということになりまして、逆に言うと出ていかれる方が増えてしまうということにもなりかねません。そうならないようにぎりぎりのところで、それぞれの学校を積み上げていった結果、受入枠の見た目は少なくなっています。

ただ、いずれにしても結果的に先ほどの延山小学校のように、当初2学級でその学区のお子さんを受け入れられる予定であったけれども、増えてしまった、超えてしまったという場合には、必ず教室数を確保し、必ず学区のお子さんを入れるように対応していくというものでございます。

○石田(し)委員

ありがとうございます。

○渡部委員

もう毎年のことなのですけれど、今回小学校のほうですが、希望選択をとって抽選になった学校で、兄弟枠で何人申し込みがあって全員待機とか、5人兄弟枠で申し込みがあって2人だけ入れたが、3人は待機になってしまったとか、そういうところがあれば数字と合わせて教えてほしいです。

去年もたしか言っていたかと思うのですけれど、受入枠のところ、例えば7番の芳水小学校はやはり、言っていることはわかるのですが、130人受入枠があって、応募があって、出ていく人がいて、129人なのに抽選というのは、理解が得づらいですね。これは何とかしたほうがいいです。これだけ受け入れると言っておいて、それを下回っていて、言っていることはわかりますが抽選になってしまっているというのは、やはり理解が得られないと思うのです。ならば受入枠をその地域特性に応じて、1クラスに5とっておくとか、10とっておくとかいうのではなくて、芳水小学校は110と出すのか、もしくはこの受入枠自体、今、石田しんご委員からもあったように、受入枠90というところが実は105入れるわけではないですか。受入枠60のところは、70入れるわけじゃないですか。教室を増やせるところだったら、またプラス35できるわけだから、絶対下回るなどということはあり得ないのですよ、本当は。

もう受入枠を出さないほうがいいのではないですか。自由に申し込んでおいてもらって、入れる、入れないというのはいろいろな事情があるわけだから。だって、130人が受入枠で、129人が入学予定者数で、抽選って、何かおかしいです。なので、ここは答弁というよりも、次を考えてください。こういうやり方ができます、平成32年度から選択制も弱冠見直し、今かかっている状況ですから、これを機に、何か誤解を招かないようなといましようか、受入枠についてはやってほしいです。

兄弟枠については教えてください。

○篠田学務課長

平成31年度の兄弟枠で待機になっているお子さんの数でございますが、今回、待機が発生したのは小学校で13校、うち10校は兄弟の方全員が待機になってございます。中学校に関しましては、兄弟枠で待機が出ている学校は2校ございます。2校とも、ご兄弟全員が待機になっているということでございます。ただ人数でいいますと、2校で3名ということになります。

小学校に関しましては、兄弟枠で待機になっているお子さんの数は62名でございます。

それから、2点目の受入枠の関係で、出すこと自体どうなのかというご指摘でございます。一つはやはり学校選択をされるに当たっての目安といった意味では、必要なかなということでの今のところ出しているものでございます。ただ、確かに委員ご指摘の形で受けとめられる方にとっては、納得がいかない部分があるのではないかとご指摘でございますので、出さないこと自体がどうかというのも検討してみないと何とも言えないのですが、やはり一定程度、選択される側からすれば目安が欲しいといったところもあろうかと思っておりますので、委員ご指摘の点も踏まえまして、来年度に向けて一度、検討してみたいと考えているところでございます。

○渡部委員

まず兄弟枠のことですけれど、わかりました。小学校13校のうち、10校が全員待機ということで、逆に3校はどういう状況なのか、教えてほしいです。

受入枠は、たしか10年ぐらい前は出していなくて、抽選になりそうな学校だけ、何人と入れたのです。それに私はかみついた記憶があります。どこの学校も枠があるのだから、全部出すべきだと言った

記憶が、鮮明に残っているので、10年前は出していません、多分。それで当時の学務課長と、すごいやりとりをした記憶があるので忘れないのですけれど、ある年に抽選になりそうな学校だけ出したのです。だから、当初は出していませんはず。

なので、私はもう出さないほうが逆に、こうやって130人どうぞと言っておいて、120人で抽選をかけるようなことになるのだったら、出さないほうがいいという私の考えです。

兄弟枠の数のところだけ、教えてください。

○篠田学務課長

一部受け入れられた学校でございますけれども、大井第一小学校は兄弟で申し込まれた方が10名いらっしゃいまして、6名の方が受け入れられて、4名の方が待機されている状況でございます。それから京陽小学校ですけれども、8名の方が希望されまして、7名の方が受け入れられて、1名が待機になっている状況でございます。日野学園は26名の兄弟枠のご希望がございまして、19名が受け入れられて、7名が待機されているという状況でございます。

○渡部委員

ありがとうございました。結構です。

○飯沼委員

この表を見るたびにため息が出てしまうのですが、すごく大変な中身を含んでいるなど思っています。私たち共産党としては、公立の小学校、重いランドセルを背負って遠くまで通うとか、部活のたくさんの荷物も抱えて移動するというよりも、近くの学校がいいなど。公立のよさは、やはり地域とのつながり、お隣近所、みんなの目があって、その中で育っていくというよさが十分あるので、やはりそこを活かしていくのが、公立の姿ではないかと常々訴えています、そう思っています。

今回の表を見ると、抽選校が小学校は2校、中学校は、3校増えているといった状況の中で、今、兄弟枠の話があったのですが、そちらでなくて、抽選にかかわる人数は全体で、小学校と中学校この抽選に臨むのかという人数と、抽選に漏れて待機になる数、これは予想かと思うのですが、何人ぐらいになるのか、教えてください。

○篠田学務課長

抽選の人数ですが、合計数が出ていないので、後ほどお答えいたします。

それから待機的人数が、小学校は全部で326名、中学校も同じく326名が待機になってございます。

○飯沼委員

この学校選択制が始まって、事務作業というのは、実際には学務課で行われていますが、従来の選択制がなかったときと比べると、3月、4月、学校の始まる前の作業が大分違っていると聞きます。いつ子どもが確定するのかによって、教員を何人配置したらいいのかというところに、事前に大変な思いをされているということを聞いています。

私はこの作業を、もうちょっと区民にわかるように知らせたいと思うのです。そういった意味で、選択制がなかったときと、始まってからの現在と、事務量がどのくらい違っているのでしょうか。あと、その負担が増えている分、本当に効果があるのかどうか。人もお金もかけてやっていることで、それが本当に子どもたちや保護者の方々にとって、よい方向に行っているのかどうか。私はその評価を、できたら目に見える形で区民に示していただきたいと思います。この間ずっとこういう経過を見ていて。その辺はいかがでしょうか。

○篠田学務課長

事務量の負担感でございますけれども、学校選択に関しましては10月1日から31日まで受付をするということ、その後集約しまして、11月末に抽選をする、その後それぞれお子さん方の抽選結果を受けて、その後私立を受けられる方もいらっしゃいますので、そういった作業が発生するものと思います。

これは当然、学校選択制にする前から比べれば、新たに発生した事務ということになってございます。ただ、それぞれ機械化などありますので、事務量の差し引きをすると、今いる人数の中で過去も含めてやれているということでございます。事務量自体、単独では増えているものもありますけれども、当然集約されているものもあるということで、極端に事務量が増えているといったことはない、認識してございます。

○飯沼委員

やれているということなのですが、目に見える比較をしていただきたいと思うのが、例えば人間的なものとか、教育委員会は結構残業が多いというのを、このごろ私は調査の中でわかってきているのですが、そういった負担の問題とか、ぜひ比較をしたものを出していただきたいと思うのですが、そこをきちんとお答えいただきたいのが一つです。

あと、子どもの人数がまだ出ていませんが、前にも質問で取り上げましたけれども、私立ならそれなりに、自分の親の希望も大きいですけど、受験勉強をして受験する、落ちてしまう場合は本当にかかりするでしょうけれど、公立の学校で、自分の実力とは関係なくして選ばれないということ、この10月に受付をして、11月末に抽選ということで、待機者が326人ですか、小中学校それぞれにもいるという、待たされて決まらないということが、この時期の成長している子どもたちに与えるダメージとか、その手前で選ぶ努力というか、選べる喜びよりも、今、選ばなくてはいけないという苦労のほうを、多く聞いているのですね。ぜひその辺のことを鑑みて、私はしっかりと区民に報告を、この学校選択制の今現在の状況をきちんと報告すべきであると思っているのが一つです。

あと、費用対効果でどうなのかという意味で、効果が、先ほどの感じでは負担はそれほどないというお答えでしたが、私は多大な負担を、子どもにも保護者の皆さんにも与えている学校選択制、その効果をどう評価しているのか、そこも教えてください。

○篠田学務課長

先ほどの抽選の対象になっているお子さんの数ですけれども、小学校は379名、中学校が351名でございます。

それから事務量の関係ですけれども、学校選択制が導入されて長い時間がたっていますので、それ以前の事務量と、今の事務量を比べるのは、正直なかなか難しいかなと思っています。あくまでその年ごとに、どれだけの作業量があって、それに見合う人員がどれだけ配置されているかということになりますので、残業時間のカウント等を見ても、例えば一昨年の方で見ますと、学務課に関してはその前年に比べると減っているといったことがございます。毎年それぞれ事業内容等も変わってまいりますし、必要な人員等の配置はされており、適切に事務が進んでいるかと考えているところでございます。

それから学校選択制の評価ですけれども、学校選択制自体は、品川の学校を変えていくという大きな目標がある中で取り組んできたものでございますので、開かれた学校にこれがつながってきたという過去の経緯もございまして、きちんとした形で、学校選択制というのはこれまで続いているものというふうに認識しているものでございます。

○飯沼委員

ぜひ費用対効果というのはあまり好きな言葉ではないですけども、かけた労力や税金を使っている、保護者と子どもたちの負担を考えたとき、そのかけたこと以上の効果があるのだったら、しっかり示していただきたい、私はその辺は住民にわかりやすく示すべきであると、現時点で思っています。

今、学校選択制の評価のところ、開かれた学校になってきていると、それは一部自分の地域以外のところにも目が向いているという意味ではあるかもしれませんが、でも、地域の方々からは、地域の子どもがよその地域に行くこと自体で、地域とのつながりが薄れている、これはもう本当に多くの方が言っただけなので、こういうマイナス面にしっかり目を向けていただきたいと思うのと、効果があると評価をしているのだったら、ぜひ、今回小学校で24.7%、中学校で27.5%の方が選択されていますよね。全体に網をかけてアンケートをとるのではなくて、希望した方が何を希望されてその学校を選んだのか、選んだ結果、その学校に行ったけれども、実際的にどうだったのかという意味での、詳しいアンケートもとるべきではないか。全体に網をかけてしまって満足度が90何%ありますと、そういったつかみ方ではなく、希望してこの選択制を使った方が、実際にどうなったのかということまで、しっかりと検証していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○篠田学務課長

学校選択に関しましては、毎年その選択の希望結果についてアンケートをとってございまして、委員ご指摘のあったとおりの形で、保護者の方からは高い評価をいただいている状況が、ずっと続いているということでございます。これに関しましては、選択された方々の数字も把握している中で、全体としては高い数字が出ているといったことがありますので、きちんとした形でその辺の評価は整理してまいりたいと、考えているところでございます。

それからマイナス面のお話で、地域での絡みというお話もございましたけれども、その辺のことに関しましては、今回、学事制度審議会の中で、全体の制度の見直し等もあって、例えば小学校の選択でこれまでブロック内で選んでいた学校を、近隣校に限定するといった形で、地域への回帰といったことも含めて検討を進めているところでございます。新しい制度はまたこれから出てくるものですけども、そういったことを踏まえて、教育委員会として対応しているというものでございます。

○飯沼委員

学校選択制、特色のある学校というのを打ち出していますけれども、学校が切磋琢磨していろいろなところで子どもに合った教育とか部活を繰り広げていくのは、本当に十分大事であると思っていますけれども、みんなが一生懸命になると、いいことは広がっていくのですよね。私が地域から聞いている学校の違いは、圧倒的に設備なのです。校舎等いろいろな設備関係がどうか。あと個人的にいろいろ聞くと、教員がどうか。建物は、古い学校は本当に、よくしていただきたいと思ったり、一生懸命教員の方たちの声を聞いて育てていただければ、いい教員がたくさん増えると思うのです。

私は、学校選択制はプラス面よりもマイナスのほうがずっと多いので、本当にやめていただきたいと、これは意見を言って終わります。

○高橋（し）委員

幾つかお尋ねします。1つ目は、今、新しい仕組みというお話がありましたけど、それに基づいて、今年のこの数字というか、希望等、シミュレーションではないですけども、そういうことはまだ、時間もあれでしょうけれども、やられているのか。やられていないとすると、選択の仕組みが変わったときの方式はどういうふうになるか、検討する予定があるのでしょうか。

もう一つは、兄弟枠は先ほどお話がありましたけれども、解決する方法を考えないと、ほかの委員もお話しされていましたが、厳しいと思います。現状の認識でしょうか、兄弟枠がこれだけ待機になってしまうところの認識と、今後の対応をお尋ねします。

それから、先ほど中学校の話で、3割、4割というお話がありましたけれど、制度等、選択制とか小中一貫校で、品川区立の中学校に行かれるということもあるのですが、それと一体化して、現在中学校の教員の方が大変指導のほうを努力されていて、言葉は適切かわかりませんが、学校が非常に安定して、落ち着いているというのがあって、小学校のお子さんたちも、区立中学校への進学をかなり希望されているというふうにもお聞きしています。その辺も非常に教員の方々のご努力なのですが、選択制と離れてしまうかもしれませんけれど、一体だと思っていますので、そのあたりのことをどうお考えかということ。

あと、高校だと東京都と私立の学校の団体との関係で、定員の協定をやっている、入学定員の数を決めているのですが、特に私立の中学校と公立ではそういうのがあるのかどうか、私はちょっとわからないので、そういうのが行われているのか。何対何とか、そういうことを高校のほうはやっているのですが、中学校はそれは特にないのでしょうか。

○大関教育総合支援センター長

まず進路指導に関する後半の2点のお尋ねでございますが、都立高校と私立高校のような形は、中学校に関しては数字の影響等はございません。

それから区立の小学生が連携校の中学校に実際に出向いて行って、中学校の授業を体験するなどしながら、ぜひ上がってもらいたい連携の中学校を実際に生で子ども自身が体験してもらうことで、地域の中学校を選んでもらうという努力は、小中連携の中でこれまでもやってきた状況がございます。

○篠田学務課長

前半2点のお尋ねの件でございます。1つは新しい仕組みに関してということでございます。これは今年の春まで行ってございました学事制度審議会の中でも、今後の人口推計ですとか、各学区ごとのお子さんの推移等を見ながら、例えば小学校と中学校のグループ化ですとか、選択の仕方ですとか、そういった前提条件を踏まえた上で、引き続き検討してきているものでございます。

それから兄弟枠に関してでございます。特に今回、兄弟枠で入れない方が多数出ているのですが、昨年の結果でいいますと、兄弟で入れなかった方はほとんど出てきていないということがございます。こちらはまだ最終的な状況がわからないので、今の時点では何とも言えないのですが、兄弟枠というのは優先順位の一番上でございますので、できるだけ兄弟枠は、最終的には入れていきたいというふうには考えているところでございます。やはり兄弟が別々の学校になってしまいますと、ご家庭での負担等もございますので、できるだけ入れていきたいというものはあるのですが、一方で、学校選択の際に、これまでも周知はしてきているのですが、入れたとしても、ご兄弟の下のお子さんが入れない可能性があるということは、また改めて周知徹底していきながら、学校選択の際、ご家庭でも参考にしていただけるような形での周知に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○高橋（し）委員

それぞれありがとうございます。兄弟枠については、今お話があったように何とか入れるように、いろいろなご努力をされていると思っておりますので、ぜひ今年も去年のように入れるようお願いいたします。

もう一つは、中学校の指導の話が先ほどあったのですが、小中一貫というのとまた別で、生徒指導と

かそういう面で、中学校の教員の方が区立中学、しっかりやられていると思うのですが、そのあたりのお話をお願いします。

○大関教育総合支援センター長

生活指導面に関しましては、中学校と小学校、義務教育学校もあわせて、生活指導主任が毎月実施して、実際に生の様子を見ていただいたり、情報共有をして、小学校の教員を通じて、今、どここの中学校はこういう状況だという部分は、保護者のほうにも可能な範囲で情報共有をしながら、安心して地域の中学校を選んでいただける土壌づくりに励んでおります。

○塚本委員長

ほかにご発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○塚本委員長

ご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(2) 平成30年 特別区人事委員会勧告に対する対応について

○塚本委員長

次に、(2)平成30年 特別区人事委員会勧告に対する対応についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○熊谷指導課長

それでは、平成30年 特別区人事委員会勧告に対する対応について、ご説明いたします。資料をご覧ください。

給与勧告の内容につきましては、10月30日の文教委員会にてご説明したところでございますけれども、1の勧告概要にありますとおり、(1)の給料表についてはマイナス2.46%、1月当たり約9,671円の減額改定、(2)の特別給につきましては、支給月数を年間で0.1月分引き上げるというものでございました。これを受けて、2の対応内容の部分でございまして、特別区長会が代表しまして労使交渉を行い、給料表および勤勉手当の支給月数の改定を実施しないことを決めたものでございます。

改定を実施しないこととした理由や詳細などにつきましては、本日開催しています総務委員会において報告されるものでございますけれども、3の給与改定を実施しない理由の部分に、参考としてお示ししているとおりでございます。特別区長会としましては、人事委員会勧告は尊重することが基本ではございますけれども、特別区の現在、未来を見据え、熟慮に熟慮を重ねた上で改定しないことを決定したとのことでございます。

これに伴い、労使交渉を特別区長会に委任している教育委員会におきましても、幼稚園教育職員の給料表および勤勉手当の支給月数の改定、そして固有教員の勤務手当の支給月数の改定を実施しないこととなりました。

なお4のその他の部分でございまして、区固有教員の給料表につきましては、制度の創設時より都の学校教育職員の給料表に準じて定めておりまして、東京都におきましては、来年4月1日より給料表の改定を実施する見込みでございますことから、区固有教員の給与条例の改正を平成31年第1回定例会にて提案する予定でございます。

○塚本委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○南委員

非常に単純なことなのですが、公民較差という、この示されている金額が4桁で、今までこの間は3桁、100円台、200円台と低い金額だったのですが、今回9,671円と、こんなに数字が違っているというのは、なぜこんなふうに違いが出たかというところを教えていただきたいと思います。

○熊谷指導課長

月例給の公民較差の要因でございますけれども、人事委員会によれば、平成30年4月に実施しました行政系人事・給与制度の改正に伴い、職員構成に変化があったことによる影響というふうに聞いております。

○南委員

職員構成の変化というか、具体的にわからないのですけれども。

〔「総務委員会の方で行っているのですから」と呼ぶ者あり〕

○南委員

そうなのだけれど、ここだって具体的に示されているから、当然ご存じのことと思いますので、教えてください。わかる範囲で結構でございます。

○熊谷指導課長

こちらにつきましては、本日総務委員会でご説明するところでございますけれども、実際に今申し上げたとおり、こちらの行政系人事・給与制度の改正で、職員構成に変化があったことから、給料表がそれについて偏りが見られたというところしか、私のほうではご説明できないところでございます。

○南委員

はい、わかりました。ありがとうございました。

○塚本委員長

ほかにご発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○塚本委員長

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(3) 大崎図書館分館の開館について

○塚本委員長

次に、(3)大崎図書館分館の開館についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○横山品川図書館長

では私から、大崎図書館分館の開館についてご案内さしあげます。資料をご覧ください。

芳水小学校と併設で建設しております大崎図書館分館につきまして、開館の予定がたちましたので、ご報告いたします。

施設の概要ですが、住所は大崎3丁目、芳水小学校内ということでございます。正式名称は品川区立大崎図書館分館、施設面積は約600㎡、開館予定日は平成31年1月25日になります。主な設備、開館時間、休館日は記載のとおりでございます。所蔵資料は4万点の予定でございます。

図書館レイアウトについては、裏面に記載してございます。子どもを育む地域密着図書施設をコンセプトとして、オープンいたします。開館のスケジュールにつきましては、平成31年1月24日に、地域の方向けの内覧会を行い、1月25日10時から、オープニングセレモニーおよび正午に開館をする予定になってございます。

○塚本委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○南委員

蔵書数が示されているのですが、移転をしていった大崎図書館と合算してみたほうがいいのか、よくわからないのですが、この4万点という規模は、品川区内10カ所ある図書館のどのぐらいか知りたくて伺います。

○横山品川図書館長

分館の資料、4万点の予定ですが、区内の図書館でいきますと、源氏前図書館が3万8,000点、大井図書館が4万6,000点、二葉図書館2万8,000点ですので、小規模な地区館と同等の蔵書数の予定でございます。

○南委員

裏面にレイアウト図が示されていて、ちょっと小さくてあまりよくわからないので、1点だけ伺いたいです。2つのパートに分かれて設定されているということはわかったのですが、入り口から入って、この辺が不鮮明なのですが、入り口が大体どこまであって、右側のほうは児童の図書ですか。多目的室のほうに行く、行き方がちょっとこれではわからないので、よろしく願います。

○横山品川図書館長

図面が不鮮明で申しわけございませんでした。図面の真ん中あたり、ロビーと書かれているところが入り口でございます。入り口から左側一帯が一般の書架になりまして、ここに一般図書も、児童図書も、絵本のスペース等もございます。

真ん中に事務室が配置されていまして、その右側にトイレスペースと廊下がありまして、突き当たりが多目的室で、こちらで行事等を行う予定になっております。

○南委員

わかりました。ありがとうございます。

○飯沼委員

3の図書館のコンセプトのところに、「子どもを育む地域密着図書施設」という表現がされているのですが、ここを利用されていた方は本当に、乳幼児、子どもたちのところの充実を願っているわけです。この図の中で、前は読み聞かせのともすてきなお部屋があったのですが、その読み聞かせはどういうところで行われるのか、教えていただきたい。

多分、細長くあるのは書架ですよね。座って読む場所というか、席はどのぐらい確保されているのか、その辺も教えてください。

○横山品川図書館長

まず読み聞かせのスペースですが、こちらの多目的室のほうで行う予定になっております。また書架ですが、委員ご指摘のとおり細長く見ている部分が書架になります。

座席ですが、「絵本スペース」と書かれているところの真ん中が、カーペットを敷いて親子でくつろ

げるスペースになっております。小さいですが。それと、脇に今、机といすを設定しているのですが、まだ確定ができない状況なので、面積を調整しながら、できるだけ席を確保しようとしているところでございます。

○飯沼委員

ありがとうございます。私もそうなのですが、疲れてしまって座って読める場所があったり、本の選定ができるとありがたいと思うので、ぜひ、なるべく多くの席を確保していただきたいと思います。

あと、ここは地下ですよ、半地下ですか。そういった面で動線がどうなのかなと思いついて見ているのですが、もちろん2方向避難になっているかと思うのですが、その辺の災害時の対策というか、避難ルートはどうなっているのか。

あと、一時こういう施設は何人ぐらいを受け入れられる施設か、災害でなくて、出入りがあるかと思うのですが、どのぐらいの人数をキャパシティとして受け入れられるのか、その辺の想定があったら教えてください。

○横山品川図書館長

委員ご指摘のとおり、こちらは芳水小学校の地下部分になります。出入り口としては、ロビーの1カ所があるのですが、そういう意味では1階の平面に面しておりますので、災害の際には最悪、窓からも出られるような形で対応しようと思っております。

それと、定員につきましては、図書館はどれもそうなのですが、収容人数として席でご案内はできない、出入りの激しいところなので、今のところは設定しておりません。

○飯沼委員

ありがとうございます。多目的室のところで行事をされるということで、乳幼児の読み聞かせもここでやってくださるということなので、多分広いスペースかなと思います。ぜひ充実した読み聞かせをしていただきたいと思いますが、読み聞かせも含めて行事はどのぐらいの間隔でやられるのか、教えてください。特に読み聞かせのところを。

○横山品川図書館長

読み聞かせにつきましては、ほかの図書館と同様に毎週1回を予定しております。そのほかに、季節ごとに例えばぬいぐるみおはなし会であるとかさまざまな行事をこれから実施していく予定ですし、今年度実施しております高齢者支援事業についても、こちらで拡大していこうと思っております。

○つる委員

地図上でしか私もわからないのですが、表の図でいうと、若干ですが、体育館とかぶるところがあるのですよね。書架があるほうは、上がメディアセンターとかになると思うので、そんなに影響はないのかなと。多目的室のほうは、位置的にはステージ直下になるのですか、あとは事務室とかその辺も、音の影響とかいうのは躯体の関係で、専門的なところでしっかりされていると思うのですが、この辺の配慮など、そういう意味では大丈夫か確認だけ、お願いします。

○横山品川図書館長

こちらは学校改築の途中で図書館の併設が決まりまして、その際にご心配いただく声をいただいておりますので、図書館の工事の際には特に音の伝導について配慮していただくように、業者の方をお願いするとともに、音になるべく影響のない、多目的室やトイレ、事務室のスペースをそちらのほうにあてる形で、工夫してございます。

○つる委員

あと、細かい部分ですけれど、この図書館部分にAEDは設置されるのでしょうか。もしされるのであれば、どのあたりにつけますか。

○横山品川図書館長

AEDについては各図書館に設置していくところですので、分館についても設置していきたいと思っております。場所については、まだ引き渡し前ですので、そちらを確認してから設置場所を確定していきたいと思っております。

○石田（し）委員

1点だけ。先ほど飯沼委員とのやりとりの中で、収容人数は決められていないという話だったのですが、そこを改めて、何の収容人数が決められていないのか教えてください。

○横山品川図書館長

図書館の性質上、1日そちらに在館される方は少なく、入れかわり立ちかわり、もしくは席は利用しないでご利用なさる方も多という形で、出入りの人数はカウントしているのですけれども、ここまでは定員以上なので入ってはいけませんということはできませんし、席は何席というふうに設けていますけれども、これ以上が収容人数ですというご案内の仕方はしてないということでございます。

○石田（し）委員

でも出入りが多い施設というのはたくさんあって、その施設のキャパシティに対して、どれだけの人が入るかというのは、ある程度決まっているものですね。要は利用のときにそれ以上とか、以下とかいう部分はないのかもしれないけれど、一定の収容人数というのは、設定しておかないといけないのではないのかと思うのですが、その辺もう一度教えてください。

○横山品川図書館長

法令上で、例えば消防法で100人とか1,000人とか、大まかな規定の制限はあると思うのですが、図書館を建てる時、何人予定でというような決まり自体はない形になります。

○石田（し）委員

そうすると、法律上の何かしらは、あるわけですね。収容人数はあると思うのですが。大まかに、例えば288人ですとかいうのではなくて、300人ですというものなのかあれですが、何らかの法令上のもので、収容人数というものはあるのではないか。施設はどこでもそうだと思うので、それを教えてください。

○横山品川図書館長

そのような意味ですと、席で各図書館をご案内しているような形で、非常に出入りの人数よりは少ない形でございますが。

○石田（し）委員

まあ、いいです。

○南委員

先ほどの2方向避難の関係ですが、図書館という施設そのものが2方向避難を基準として捉えていないのかどうか、ちょっとわからないので、その点と、窓から逃げることも考えているというふうな説明でしたけれども、左側のほうは1階の設定になっていると。で、体育館の下というのも、半地下というのはこのことかなという関係で、多目的室に結構な人がおいでになったとき、もしもの場合にはどうするのかなと、ちょっと気になったので、そのあたりの避難も含めて、2方向避難との関係も含めて教えてください。

○横山品川図書館長

多目的室の前も窓で、外に出られる状態、多目的室の前は駐車場になりますので、段差としてはそんなでない状態になっています。

2方向避難については、出入り口としては1カ所しか設けていないのですが、消防法についてはクリアされている状態で、建築されていると聞いております。

○南委員

2方向避難との関係で、今わからなかったのですけれども、消防法でクリアされているということはわかったのですけれども、2方向避難が設定されていなくてもいいという、そういう理解でいいのですか。

○横山品川図書館長

申しわけございません。2方向避難について、これでいいというような確認のところまで把握しておりませんので、後日確認させていただきます。

○南委員

よろしくお願ひします。

○塚本委員長

ほかにご発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○塚本委員長

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(4) 屋上漏水対策工事に伴う源氏前図書館休館について

○塚本委員長

次に、(4)屋上漏水対策工事に伴う源氏前図書館休館についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願ひます。

○横山品川図書館長

では私から、源氏前図書館の休館についてご案内差し上げます。

屋上漏水の対策工事を行うため、源氏前図書館について工事休館を行います。場所は品川区中延4丁目、休館期間は平成31年1月13日、14日、2月10日、11日の4日間でございます。こちらの期間が飛んでいるのは、併設の源氏前保育園への影響を少なくするためでございます。

休館の理由は、屋上漏水の対策工事のためでございます。周知方法については以下のとおりで、館内においては特にご利用の方について、丁寧にご説明していく予定でございます。

○塚本委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願ひます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○塚本委員長

ご発言がないようですので、以上で本件および報告事項を終了いたします。

保育の質の向上について

○塚本委員長

次に、予定表2、所管事務調査を議題に供します。

本日は、7月3日の委員会において決定しました所管事務調査項目のうち、「保育の質の向上について」をテーマに、保育の質の向上や特色あるサービス等、区の取り組み状況を踏まえつつ、調査を行ってまいります。

まず理事者より、資料に基づきご説明をいただき、その後、ご質疑、ご意見等をお願いしたいと思います。それでは本件につきまして、理事者より説明をお願いいたします。

○佐藤保育課長

私からは、保育の質の向上についてご説明をいたします。資料をご覧ください。

まず1の保育士の育成でございます。①の保育課が企画し、実施している研修は、保育実践、特別支援児保育、保護者支援等がございます。保育実践や特別支援児保育については、これまでも力を入れて実施してきましたが、保護者支援については充実を図っております。保育課企画研修の平成29年度の実績ですが、年間37回開催し、公私立の保育士、2,165人が参加しております。今年度は約70回開催し、5,800人の参加を見込んでおります。資料の写真ですが、第3庁舎の講堂で開催した講演会と、庁舎の会議室を利用して行ったグループワーク研修の様子でございます。

次に、②の公立保育園実施研修です。こちらは各公立保育園で実施している研修です。ア)園内研修では、園長や看護師等が講師となっており、園の運営上必要となる知識や技術を学ぶ場としております。内容としましては、エピペン®の使用方法や嘔吐、下痢の処理、プール利用時の留意点等の確認等でございます。資料の写真は、アナフィラキシーショックを起こした場合の具体的な対応について、研修を実施している様子です。

次に2ページをご覧ください。イ)園内研究等でございます。各園において、園の課題や保護者の関心に基づき、児童の健全な発達につながる保育について、テーマを設定して保育研究を行っております。園内研究を通じて、保育の質の向上を図るとともに、その成果を保育士で共有することで、園内のチーム力が高まると考えております。

次に、採用一、二年目の職員を対象とした保育実践研究ですが、いわゆる公開保育と言われているもので、同僚保育士や他園の園長等が保育を観察し、気づいたことを討議することで、若手保育士の保育の力を養うものです。

その次、外部機関派遣研修については、希望する職員を派遣して実施しております。今年度は現時点で延べ55人の保育士が参加をしております。

次に③の私立保育園対象研修です。私立保育園連合会や東京都福祉保健財団等の、団体が主催する研修に参加をしております。また各園や事業者が独自で行っている研修もございます。

次に3ページの(2)来年度以降についてをご覧ください。6月補正で予算を計上させていただきました、のびのびなプロフェッショナル・スクールの創設について、進捗状況等をご報告いたします。現在、園長を中心とするPTを立ち上げておまして、区の保育・教育のガイドラインである「のびのび育つしながわっこ」の改訂作業を行っております。今後は、改訂版「のびのび」をまとめたダイジェスト版を作成して、区内の保育施設に配布し、内容等の周知を図ります。

イ)実施予定の研修分野をご覧ください。区の研修を乳児保育からマネジメントまで、国が定める8分野に体系化する作業を実施しております。こちらについては今年度末までに作業を終え、来年度か

ら新体系で研修を実施いたします。

次に4ページをご覧ください。②保育士人材育成プランの全面改定です。

まず、保育士人材育成プランについてご説明いたします。平成19年に保育園長が中心となって、保育士の効果的な育成を図ることを目的に作成したのですが、このたび編集体系を国の8分野に見直すこともありまして、改定作業を行っております。

次にイ)チェックリストについてをご覧ください。改定後の運用イメージにもなりますが、各職員は保育園職員に求められる専門性チェックリストの、各項目の達成度を自己診断することで、右下に例がごさいますが、レーダーチャートで習熟度やそのバランスがわかるシステムを導入し、来年度から運用を開始いたします。システム管理になるため、園長は一人ひとりの保育士だけではなく、データを集計することで、園全体の強みと弱みが容易に把握できることになります。不足している専門性については、各種研修や園内研修、OJTを通じて補うことで、さらなる保育の質の向上につなげてまいります。

次に5ページ、2の特色ある保育です。

少しかたい話になって恐縮でございますが、認可保育園については、保育所保育指針に沿った保育を行うことが原則となります。したがって、その保育の基本原則を最初に記載させていただいております。

①環境を通した保育をご覧ください。こちらに関しては、あらかじめ子どもが興味や関心を持つ環境構成を設定しておくことで、子どもが「発見」「試し」「気づき」等の経験を重ねられる工夫をしております。向かって左の写真は、さまざまな調理器具のおもちゃ等を配置し、子ども同士の創意工夫した遊びにつなげております。また右の写真ですが、ビーズや紙テープ、プラスチック容器等をまとめてかごに入れておくことで、子どもが容易に教材等を選ぶことが可能となる工夫と、遊び終わったときはみずからもとに戻すという、片づけの心を養っております。

次に、②自主的・自発的な遊びです。こちらについても、子どもの自主性を尊重する保育を基本として、保育を実施しております。写真のように、子どもがみずから行動し、心や体を動かして遊ぶことで、充実感や満足感、達成感を得られるような工夫をしております。

次に6ページをご覧ください。(2)基本的な保育の流れでございます。

①保育園の1日の生活の流れを、例として記載しております。保育園登園後、午前中の遊び、昼食、午睡、午後の遊びから降園までを、時系列に記載しておりますので、ご覧いただければと思います。

次に7ページをご覧ください。②年間行事です。こちらについても、あくまで例となりますが、毎月何らかの行事を行っている園が多い状況です。保育園では、日本の伝統や文化に触れられる行事を計画し、その行事を通じて、子どもたちはさまざまな経験を積み、達成感を味わっております。

また月に1回の避難訓練や、身体測定、健康診断等も実施しております。

8ページをご覧ください。(3)情操教育です。各園で行っている事業等をご紹介します。

まず区立といたしましては、オリンピック・パラリンピック機運醸成事業として予算をいただきまして、運動、体力向上、英語体験等を行っております。また私立園でも、運動や英語体験等、それぞれ行っております。キッズダンスや体操教室、英語体験等の写真を載せております。

次に下段、②日本音楽高等学校との交流をご覧ください。先月、11月21日に実施いたしました交流事業の様子となります。こちらについては、区立園の児童、約200名が参加し、歌や演奏を鑑賞いたしました。

次に9ページをご覧ください。(4)その他の特色ある保育です。

まず①食育では、自分たちで育てた野菜を食べたり、調理を行うクッキング保育を実施しております。

次に②健康教育ですが、看護師から健康につながる基本的な習慣が身につく話をしております。向かって左の写真は、食べ物が口から入った後の流れを伝え、よくかむことの大切さを教えています。右の写真は、目の大切さということで、汚れた手で目をこすらない等の話をしています。

次に③環境教育では、清掃事務所の協力を得まして、分別や再利用について学んでおります。中でもスケルトンタイプの清掃車は大変な人気で、園児はみんな大喜びするそうです。

次に10ページをご覧ください。④絵本を活用した保育と、⑤独自の教育システム、写真は私立園のものでございます。絵本については、「えほん図書館」を設置するなど、日々の保育に絵本を取り入れております。また独自の教育システムでは、教育学者等の視点をもとに、オリジナルプログラムを作成し、提供している園もございます。

文教委員会の皆様におかれましては、行政視察で行かれた鳥取県の「森のようちえん」のような、野外での保育を中心に行う、いわゆる自然保育といえますか、多様な保育形態について、品川区としてはどのように取り組むのかというご質問もあるかと思えます。区といたしましては、区内の水辺や公園等の自然を活用した保育や、手作りを大切にすることを育む保育など、子どもの個性や自発性、創造性を促す保育の研究を、今後も進めたいと考えております。

次に11ページ、3の保育士等の処遇改善をご覧ください。

私立保育園における保育士等の処遇改善の状況です。保育の質の向上のためには、保育士が長く働き続けられることが大切ですので、(1)にあるように、さまざまな支援を実施しております。

(2)は今年度実施した賃金に関する調査の結果をお示ししております。①は平成29年度の給与額です。350万円から400万円が約3割で一番多くなっており、350万円以上の方が6割を超えております。前年度の調査では、300万円から350万円が約3割で一番多く、350万円以上の方は5割でしたので、賃金改善が確実に実施されていると考えております。②は年間の改善額です。月の平均では約6万7,000円となっておりまして、想定していた6万6,000円とほぼ同額となりましたので、こちらの数値からも改善が進んでいることがわかります。

最後に12ページをご覧ください。4の指導検査の実施状況です。区では、平成27年度の子ども・子育て支援新制度施行に伴いまして、適正な運用および保育の質の確保等を図るため、指導検査を実施しております。

(2)指導検査対象施設をご覧ください。法人等が運営する施設や事業で、子ども・子育て支援法に基づく施設型給付費等の対象施設として、基準を満たしていることの「確認」を受けた施設等が対象です。具体的には、区内の私立認可園や地域型保育事業となります。

(3)指導検査の方法等ですが、施設の代表者等に対し、検査日や必要事項等を通知し、事前に関係書類の提出を依頼することを基本としておりますが、場合によっては事前通告なしで行うこともあります。指導検査は、書類審査や施設長等への聞き取りを中心に行いますが、現場では危険な場所や設備の有無、落下、転倒防止策等、避難経路の確保状況等を確認し、必要に応じて助言等を行います。なお、法改正等の速やかな周知や事故防止の観点から、研修や巡回指導も適宜実施しております。

最後に、(4)指導検査の実施状況をご覧ください。今年度組織改正を行いまして、指導検査を専門に行う組織を設置しております。このため指導検査や巡回指導の実施数が、平成29年度は104件でしたが、今年度は最終的に163件、約1.5倍になる見込みでございます。

今後も保育士の育成や処遇改善、指導検査等の実施によりまして、保育の質の維持・向上に努めてま

います。

○塚本委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑、ご意見がございましたら、ご発言願います。

○南委員

ここからちょっと外れてしまうのかもしれないですけども、実は就学前ということで5歳児の年長児になると、最近では4月当初ぐらいから午睡をしなくなる保育体制になっていると聞いているのですけれども、そのことの効果というところを伺いたいと思います。

もう一つは、園によってだと、全園でないと思うのですけれども、4歳児も午睡時間をなくしている、4歳児の当初からではないと思うのですけれども、そういうふうになっているところがあると聞いているのですけれども、その点についての見解を伺いたいと、品川の保育内容ということに関して、伺いたいと思います。

○佐藤保育課長

就学前幼児教育の関係のご質問を2点いただきました。1点目は、午睡をしないうちでございまして、委員ご指摘のとおり、5歳児に関しては午睡をやめて久しい、かなりの年月たっているところでございまして、大分浸透しております、私も保育園のほうに見学に行きますけれども、子どもたちが午睡をとらないで1日生活できるような力が身につくという、小学校に入っても十分授業についていけるというふう聞いております。

2点目の4歳児も、というところでございますが、こちらに関しては基本的に午睡をする取り扱いです。お子さんの体調や状況によって、午睡をしないうちもあるかもしれませんが、それは個別に対応しているところでございます。基本は5歳児からというふう考えております。

○南委員

1日過ごせる体力がついているというふうな説明でしたけれども、小学校に上がれば当然午睡の時間はないし、当面は午前中授業だけれども、2学期あたりから5時間以上も入ってくるというふうになっているのですけれども。そういう点で体力をつけていくということは大事だなと思うのですが、その1日過ごせる体力という点で、個々の子どもの状況によっても、発達とか生まれた月とか、一律にしていくというのなかなか、子どもにとっては大変な部分もあるのかなと思うのですけれども、そういう点への配慮、保育士側の配慮は当然されていると私は思っていますけれども、どういうふうに捉えてやってくださっているか、伺いたいです。

4歳児にやることの是非というのは、私は一定程度あるのではないかと。早ければ早いほどいいという問題でもないと思うのです。発達の関係で。その辺、保育課としての認識といたしますか、そういうものはどういうふうになっているのか。先ほどの説明ではなかったもので、教えていただきたいと思っております。

○佐藤保育課長

まず5歳児の午睡を廃止しているけれども、お子さんの体調や生まれた月によって、難しいお子さんへの対応といったところですけども、それはもちろん、睡眠をとらないと体が持たないお子さんも事実いらっしゃると思いますので、そういうお子さんに関しましては個別に4歳児の部屋等で保育士が付き添うなどして、午睡のほうはしております、徐々に軽くといいますか、なれていくような工夫は当然しております。

4歳児に関しましては、ある時期から午睡を取りやめるとか、どういう感じでやっていくかというの

は、今後の研究課題かと考えております。

○南委員

やはり成長、発達の段階にあり、どの年齢でもそうですけれども、とりわけまだまだ体力等々がついていない、そういう時期にやっているということは、何か表現は悪いですけど、実験的みたいな、そういう印象を私は持ってしまうわけです。したがって、そういうことであってはならないと思いますし、子どもの成長、発達に見合った処遇というのをしていく必要があると思います。

とりわけ保育園は1日保育ですし、子どもによっては朝早くから夕方遅い時間まで、保育園での保育されている状況もあるわけですから、そういう点ではやはり、成長、発達の段階にある子どもの保育というのは本当にきちんとした、過去のいろいろな経験、蓄積の上に捉えていくべきではないかと思しますので、きちんとした考え方のもとでの指導が必要なのではないかと思います。早くやればよいということで行っているわけではないと思うのですが、もしそういう状況があれば慎んでいくべきではないかと思しますので、そのことは意見として申し上げておきたいと思します。

○飯沼委員

写真入りで、すごく網羅した、初めてですよ、こういった研修の中身がきちんと書かれたものは、よくつくっていただいたと思います。ありがとうございます。

この資料は、どういう方が携わってつくってくださったのかというのが一つ。

あと、研修というのは本当に、保育の質を向上させていく上で日々大事なことですけれども、研修の中身を作成するのは、どういった方が携わっているのか、その2点を教えてください。

○佐藤保育課長

1点目の、本日ご説明しております所管事務調査の資料作成者ですけど、今年度組織改正をいたしまして、保育教育担当というのを立ち上げまして、現役の園長がおり、その園長に基本となる資料をほとんどつくっていただいたというところです。

2点目のご質問にもつながりますけれども、研修の中身というところもその現役の園長、OBの園長も5人ほどいらっしゃいますけれども、そういった中で、これまでの蓄積に応じた効果的な保育の研修について、さまざまな研修を実施しているところです。

○飯沼委員

ありがとうございます。そうですね、現場のことを本当によく知っていらっしゃる方がおつくりになったのではと思って、拝見いたしました。

あと、この研修の中身というのは、公立の保育園と私立の両方とも、多分主に認可保育園であろうなと思うのですが、今みたいに保育施設がいろいろできてきている中で、品川区のお子さんに対する責任といった意味で、すごく頑張っていると思っているのです、私立園が増えて、大変だなとは思っているのですが、その辺の研修のパイというか、品川区がどの程度まで、質への責任を持っていくという立場ではもう少し、これから広げていかなければいけないと思っているのですが、その辺のお考えをお聞かせいただきたい。

あと、保育の現場のことを知っていただくという意味で、保育課の職員の方の研修というのはされているのか、その辺もお聞かせください。

○佐藤保育課長

区としての研修の実施といいますと、私立保育園等への働きかけだと思っておりますけれども、私立は私立で、先ほどご説明したように各事業所や園で独自に保育を行っておりますし、その考え方は当然尊重

されるべきですが、区といたしましては共通的なもの、例えば保育所保育指針の改定であったり、品川区として力を入れている特別支援であったり、保護者支援等、区として特に力を入れているものに関しては、講演会や講義形式のも私立のほうにもお声かけして、底上げを図っているところでございます。

保育課の職員が現場を理解するための取り組みということでございますけれども、1日保育士体験というのを保護者の方向けにやっておりますが、そちらに保育課の職員も今年から参加するようにしております。

○飯沼委員

ありがとうございます。保護者の方がされていて好評の1日保育士体験を、保育課の方がされるというのはとてもいいことだと思います。保育の入園申請にいらっしゃる父母の皆さんとか、子どものことをまず理解する、その子どもたちを思い描くことで、大変なときも頑張れると思うので、ぜひ皆さんに体験をしていただきたいと思います。

あと、研修はとても大事なのですが、現場の人に言わせると、時間帯にもよりますけれど、研修に行ってもらうための後の体制がすごく大変だと言います。私などがよく聞くのは休みも取れなくて、研修に出すために休暇を振りかえてとか、休まないで出さなければいけない、そういうのが現場の実態なのです。あと日中、園で職員がカンファレンスをするというのも週に何回かあると思うのですが、本当に、研修をしたり、話し合いの時間をつくるのがものすごく大変な中、子どもの昼寝の時間に入れかわりながら、クラスの状況を交流したり、そういうのもあるかと思うのです。

やはり研修というのは大事な仕事ですし、ここを充実させることが保育の質に欠かせないという意味においては、やはり人力的な配慮というのはすごく大事であると思っているのですが、その辺、現場から声は出ていないのかどうか。その辺もプラスアルファしていくことで、より充実した研修ができるかと思うのですが、その辺の考えをお聞かせください。

○佐藤保育課長

現場の保育士の研修参加の関係でございますけれども、委員ご指摘のような声は、保育課のほうに届いておりまして、保育課として工夫していることはまず時間帯ですね、午前中は基本的に行わない、午後2時過ぎからの研修を充実させています。また、先ほどご答弁したとおり、本課に6人の園長OBがいますので、どちらかという出前形式で、現場で若い保育士の指導をするという形式に、ある程度シフトしているところでございます。

現場の保育士のほうも、保育課も頑張って保育士の確保をしておりますけれども、今後はどちらかという出前形式みたいな、現場に訪ねて行って、より保育を学んでもらうような形にしたほうがいいだろうという声も内部でも出ていますので、今年度は研修の再構築をしていますから、その中でまたさまざまな検討をしていきたいと思っております。

○飯沼委員

ありがとうございます。出前もいいかなと思うのですが、人手不足は深刻です。本当に深刻です。年間に保障されている休みすらとれないという状況で、病気でもとれない、子どもが熱を出してとれなくて、誰に子どもを預けるかといったのも、私はたびたび聞いています。そんな状況でお仕事をしているという、病児保育も全部は役に立たないのです。子どもを持って働くということは、ものすごく大変だし、厳しいお父さんとお母さんを支えている、保育士たちがやはり安心して働ける、安心して技術を身につけ、心を磨くという意味での研修を、今の人員でやろうとするのは、とても無理だと思うので、これはぜひ大事な課題として捉えていただいて、研修も仕事であって、その時間帯を保障してい

くための人員をぜひ、保育園だけではなくと思います、ほかの職場でもそうだと思いますが、ぜひ検討していただきたいと思います。これはお願いしておきますが、課長だけの問題ではないので、部長にもしっかり聞いていただいたと思いますので、ぜひ検討の材料にしていきたいと思います。

○鈴木（博）副委員長

これを拝見したのですけれど、非常によくまとまって、わかりやすく、資料として素晴らしいと思います。それで幾つか、特に自分が関心のあるところで質問したいのですが。

1 ページの下、公立保育園の実施研修のところの園内研修で、食物アレルギーのエピペン®トレーナーを使って実習をするという写真があります。これは非常にいいことですが、東京都教育委員会のほうから、食物アレルギーの緊急対応というのが出ていて、エピペン®の研修と一緒にAEDもやったほうがいいとされています。AEDは次の項目で、応急救護・手当ということで書いてありますが、できたらエピペン®をやった後で、AEDの研修もやると、一通り緊急対応を保育士ができるので、まとめてやったらいいのではないかと、これは提案させていただきます。

それと、3 ページののびしなプロフェッショナル・スクールができて、品川区の保育も質が高まるというふうに、私も期待しています。この実施予定の研修分野で、食育・アレルギー対応と、保健衛生・安全対策という項目があって、これは非常に素晴らしいと思います。特に今、実際の医療機関で一番問題なのは、インフルエンザの症状が出ているので、検査をしてもらってくださいとあって、別に本人は何ともないのに保育園で言われましたとあって、検査しに来るような人が結構いることです。そういうのは非常に困るのです。感染症に関しては十分対応していただきたいと思っていて、ここに入っているのです。この前も品川区医師会の萩澤先生が講習をしたみたいに、感染症対応は子どものためでもあり、親のためでもあり、保育園で病気がはやらないために、先ほど飯沼委員がおっしゃったように、病気に自分もかかってしまうというようなことにならないように、感染症の対応とアレルギー対応というのは非常に大事なのです。

ただ、ここで抜けているのが、事故対応です。保育園で生命を脅かすような事態、非常に大変な事態というのは事故で、食物アレルギーのアナフィラキシーショックもそうですが、例えば鉄棒から落ちたとか、転んだとか、宙返りしたときに肱が抜けた、けがをした、そういうときの初期対応を保育士がある程度できるようにするトレーニングというのは必要ですから、ぜひ事故対応を項目の中に入れていただきたいと思ったのですが、その点はいかがでしょうか。

○佐藤保育課長

何点かご質問をいただきました。感染症の関係に関しましては、議会のほうからもさまざま、知識を深めるよう対応するようにご指摘をいただいています。先ほど委員からご指摘いただいたとおり、先日、品川区医師会のご協力を得まして、研修を実施したところです。こちらに関しましては、今後も継続的に行っていきたいと考えております。

また事故対応の研修もやるべきというところですが、ここには書いておりませんが、保健衛生・安全対策の中には、さまざまな事故等の対応も細かくするというので、大体21項目ぐらい対応が入っております。委員ご指摘の事故の関係の対応についても、十分保育士のほうで学ぶ機会を設ける予定でございます。

○鈴木（博）副委員長

あと、親との関係もすごく大事なことで、コミュニケーション能力というのは非常に大切です。特に今はいろいろな親の方がいらっしゃるの、そういう研修も十分やるように、これは要望とします。

○高橋（し）委員

保育士で保育園にいない方、児童センターとかにいらっしゃる保育士の方はどれぐらいいらっしゃるのか。その方はこういった実地の研修を受けているのか。受けていないとしたら、異動で今後、保育園に行ったとき、どうなるのかというところを伺いたいです。どのようにして参加されているのか、参加していなかったら、次の職場のためにどういうふうになるのかということです。

それから、先ほど鈴木博副委員長からのお話でもあった、コミュニケーションのほうですが、現在は保護者に対する対応についての研修は、されているのでしょうか。されていたらそのことと、今後ここに計画で入っていますから、私もそこは大変大事だと思っていまして、どのようなことを行おうと思っているのか、現状でわかれば教えてください。

○佐藤保育課長

1点目の保育士で採用されたけれども、保育以外の例えば事務職場等に配属されている職員についてのご質問かと思えます。そういった方に関しましては本当にわずか、若干名というふうに認識しております。そういった方に関してはそれぞれその職場で、例えば事務の仕事をしているので、こういった研修には全く参加をしていないという状況です。もし今後、体調等さまざまな関係から保育の現場に復帰ということであれば、当然一定の研修を受けて、職場に復帰していただくということを考えております。

2点目の保護者支援に関しましては、今年度は保護者との良好な関係構築のためのコミュニケーション能力と、保護者ニーズが多様化しているという理解を進める関係で、講義等の研修を実施しております。来年度は、よりの確に保護者と接するために、クラスだよりや連絡帳等を利用した、わかりやすい情報伝達などの実技の研修を加える予定で、考えております。

○高橋（し）委員

ありがとうございます。児童センターにはいらっしゃらないのですでしたか。いらっしゃったら、保育園のお仕事と違うので、その後についてどうなのか教えてください。

○高山子ども育成課長

大きな採用の入り口としましては、保育士の資格を持つ方が入ってくるということで、保育士資格を有する方は児童指導の資格も同時に有するということから、保育園から児童センターに異動した段階で、職務名が保育士から児童指導というふうに変わります。この段階で、児童センターサイドとしましては、すまいるスクールも含めて児童指導の資質を向上させるべく、独自の研修プログラムを子ども育成課のほうで企画しておりまして、そちらのほうを受講していただくことになります。

その後、また保育の現場に戻れば、改めて先ほど保育課長が答弁されましたように、保育現場における研修体系に基づいて再教育ということになるかと思えます。

○石田（し）委員

1点だけ。保育の質の向上と、今、特に言われているのですけれど、今回この資料を見ていても、保育の質なのか、保育士のいわゆる質というのか、研修だったり処遇改善だったり、そこが保育の質になっているのか。保育の質の向上というのは、区としてどのように考えているのか。私はほぼほぼ保育士の、いわゆる働き方がどうなのかがイコール保育の質に見えるのですけれど、区としてどういうふう考えられているのか。

○佐藤保育課長

保育の質というのは3つの柱があると考えております。1つ目は保育面での職員の体制。2つ目は環境、新しい保育園であったり、使いやすいレイアウトになっているなど。3つ目が委員ご指摘の人です、

保育士の質。この3点と考えておりました、どれもバランスよく進めていきたいと考えているところがございますが、本日の所管事務調査に関しましては、どちらかといいますと保育士の質を高めるという観点で、まとめさせていただいているところがございます。

○塚本委員長

ほかにご発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○塚本委員長

ほかにご発言がないようですので、以上で所管事務調査を終了いたします。

3 その他

(1) 議会閉会中継続審査調査事項について

○塚本委員長

次に、予定表3、その他を議題に供します。

まず(1)議会閉会中継続審査調査事項についてでございますが、お手元の申出書(案)のとおりでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○塚本委員長

ありがとうございます。それでは、この案のとおり申し出をいたします。

(2) 委員長報告について

○塚本委員長

次に、(2)委員長報告についてでございます。

昨日の議案審査の結果報告については、正副委員長にご一任いただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○塚本委員長

ありがとうございます。それでは、正副でまとめさせていただきます。

(3) その他

○塚本委員長

次に、(3)その他で何かございますか。

○佐藤保育課長

口頭の報告ではございますが、私から認可保育園の指導検査について、ご報告をいたします。

今回報告の対象となりますのは、社会福祉法人あざみ会が運営する南品川2丁目のどんぐり保育園です。本年7月19日に東京都と合同で指導検査を行ったところ、保育士が適正に配置されていない状況を確認いたしました。その後、継続的に是正を求めまして、11月20日に2回目の指導検査を都と合同で行いました。その結果、保育園の運営については、8月以降保育士不足が解消されていることを確認いたしました。

したがって、本年4月から7月の運営費について返還してもらうこととなりました。金額は約460万円となります。

また病後児保育事業については、保育士が不足していた10日間分、約14万円の返還となります。

○塚本委員長

説明が終わりました。

本件について、何かご質疑等ありましたら、ご発言願います。

○飯沼委員

突然の報告だったので、受けとめられないのですが、これは7月19日に都と合同検査に入ったということですが、きっかけは一体何でこの合同検査に入ったのか、保育士が適正に配置されていないというのはどこの部分に適正に配置されていなかったのか、まず2点お伺いします。

○佐藤保育課長

1回目の指導検査に入ったきっかけでございますが、6月下旬に東京都から、不適正な職員配置が行われているとの指摘が、都民からあったと、東京都から区に情報提供がありました。それで都と相談をした結果、合同検査が必要ではないかということで、7月19日に行われたものでございます。

7月19日に実際に指導検査に行ったところ、朝の保育士の体制が1名不足しているというのを確認しました。

○飯沼委員

朝の配置というのは、早番の保育の体制が、多分何か所かでやられているところに、正規の保育士がいなかったということですか。非正規の資格のない人がやっていたということなのか、それも何人必要など何人しか配置されていなかったなど、もう少し具体的に教えてください。

○大澤保育支援課長

早番は7時半からになりますけれども、本来は7時半から2名、保育士がいなければいけないところを、1名しか配置していなくて、具体的には8時から出勤する職員が次のシフトになりますので、7時半から8時の30分間、1名で対応していたということでございます。

○飯沼委員

朝の保育のところは、本当に1名しかいなかったということは、ほかに非正規の人がいたのですか。本当に重大な問題ですよね。何かあったとき、1人の保育士ではとても対応できないということなので。

この30分ですけれど、どのぐらいの期間においてこれがされていたのか、その理由はなぜなのか。探しても人がいなかったのか、そうでなくて、ほかに理由があるのかどうか。これは大問題だと思うのですが、そこのところはどう判断をされているのでしょうか。

○大澤保育支援課長

保育士の急な退職等により、体制が整えられずに平成30年4月から1人で対応していたということございました。私どもも大変、これは重要な案件だと考えております。

○飯沼委員

急な退職ということですが、職員が確保できなかったという受けとめなのでしょうか。これは、ほかでもあり得るといえるか、今、職員の出入りが結構あったりするもので、こういうのは相談するものではないのですか。相談体制とか、私立なので、園で対応することかと思うのですが、絶対このようなことはあってはならないし、都のほうに通報があったのだから、これは多分保護者の方ですよ、そこは追究することではないかもしれないですが、日々の保育で職員配置というのは本当に大事なことで、二度とあってはならないと思うのですが。

この辺の防止策というか、公立だと職員が不足したらすぐ連絡が来ると思うのですが、防止策をどう考えていらっしゃるのかということと、この460万円というのは単純にその間の職員に対しての給与関係なのかどうか、そこも教えてください。

○大澤保育支援課長

防止策というのは、やはり計画を立てて保育士を採用してくださいということをお願いするしかないと思うのですが、保育士の数については毎月必ずチェックは入れております。

返還額でございますが、こちらにつきましては、保育士が規定どおりに配置されていることを前提に、加配している保育士に対する加算部分を、4月から7月分を返していただくという考え方でございます。

○飯沼委員

今、毎月保育士の数は把握していますということにおいて、報告に不正があったのですか。正しい報告がされていたのかどうか。その辺は、人が確保できなかったという問題だけではないと思うのですが、その辺どうだったのか。報告上はちゃんとされていたのか数字がごまかされていたのかどちらですか。

○大澤保育支援課長

基準の保育士の配置としては足りています。ただ、シフト上、早番の方を2名入れていなかったという考え方になります。

○飯沼委員

ということは、足りていたけれどシフトを組むのが大変だったというのは、良心にすごく影響すると、保育の運営上、このぐらいだったらいいのではないかという、とても危険な発想ですよ。そうやって少しずつ、自分の中で緩和して行って、ここはしょうがないのだと言っていくというのは、とても怖いなと思っています。

今ここでいろいろ言っても仕方がないので、ぜひそういうことがないように、これは倫理の問題でもあると思うので、チェックできる方策を考えていただきたいし、事故がなかったからよかったですが、このときに大きな災害があったりしたら、たかだか30分といっても、とても大事な時間帯だと思うので、ぜひ指導の面でのご努力を、よろしく願いいたします。

○南委員

どんぐり保育園という、品川区内で保育事業をやっている、歴史の長い保育園ですよ。しかも1カ所だけでなく何カ所か、このあざみ会というところで保育所を設置して、品川区の保育行政を支えている、そういう事業所だと思っているのですけれども。

ここに来て、初めてなのかどうか、その辺はわかりませんが、こういう形で報告されたというのは初めてではないかと、私も思っていて、それだけにすごく残念だと思うのです。急な退職は、ないわけではないですが、しかし4カ月にわたってそういう状況が続いてきたということは、非常に重い問題だと思っています。こういう状況に対して、あざみ会なり、どんぐり保育園の経営者の方々は、どういうふうに反省というか、説明をしているのか。その辺について説明がなかったので、伺いたしたいと思います。

それと、これは私の30何年も前の体験で、今の時代とは全然違うかもしれませんが、この保育園としては7時半からの出勤について、2名の職員配置ですということになっていた、そこが1名しか配置されていなかったという点で、補助金との関係で問題な状況が発覚したわけですが、園によっては2名体制でなくて1名体制で、あと非常勤をつけるとか、そういう形で30分なり、20分と

か15分とか、朝は出勤すること自体が大変ですから、そういういろいろなシフトの形態があると思うのです。だからここは、2人の配置をしないと、受け入れも含めてできないという状況であったと思うのですけれど、その点についてはどういうふうに説明があり、どうなっていたのか伺います。

それと3点目に、返還金額が460万円というのと、10日分の14万円という説明があったと思うのですけれど、この関係がよくわからないので、もう一度お願いします。

○大澤保育支援課長

今回の指摘につきましてあざみ会は、もちろん反省しております、8月からすぐに非常勤の方を雇ってシフトをきちんと整える対応をしております。また今回の点については、理事長、園長の退任および園長の減給処分を行うというふうに、私どもには報告がございました。

返還額でございますが、460万円のほうは本園の早番に2人配置していなかったことによる加算部分の返還でございます。14万円というのは、病後児保育のほうの保育士が不足していた10日間ですので、別々の現象でございます。

○吉田保育施設調整担当課長

病後児保育のところの10日分、14万円の詳細ですけれども、病後児保育の定員は1日最大4名でございます。場合によっては0人のときもありますし、最大4人まで状況によって引き受ける形になります。4名受け付けた際は、本来ですと保育士は2名必要でございます。その4名を受け入れたにもかかわらず、保育士が1名しかいなかった、この状態が10日あったということでございます。

○南委員

施設側が反省するのは当たり前であり、一定の処分というのは当然のことだと思います。その処分が適切だったのかどうかは、私は基準も何も認識もないのでわかりませんが、適切だったのだろうという理解をしました。

こういうことはあってはならないし、保育園の運営そのものは本当に大変だと、経理的にも大変ですけれども、人の配置を確保するのは本当に大変だというのは認識しているし、いろいろな事情の中で出てきてしまったのかなと思いますけれど、非常に遺憾なことだと、命を預かる施設だけに、遺憾だと言わなくてはいけないと思います。

そういう状況で、今、病後児保育も職員の2名の配置がされていなかったという点も、職員の体制がとれなかったということだろうとは思いますが、それですまされない問題ではないかと私は思います。病児保育をされた経験を持つ委員も、この委員会にはいらっしゃるので、そういう方のご意見も伺っておきたいと思いますが、病気のとき、病後児であっても体調が落ちているときですし、私はこれ、非常に重く受けとめました。

したがって、いろいろな保育をやっていただいて、働くお父さん、お母さんを支える品川区の保育方針にそって、いろいろな事業を展開していただいているというところはありがたいと思いますが、だからといってそういうことは、あってはならないと思います。

1人しか配置できなかったのが10日間あったという点について、品川区としての見解と、こういう状況を出したことについて、区としての反省とこれからの指導を含めて、どういうふうに捉えているのか、伺っておきたいと思います。

○吉田保育施設調整担当課長

病後児保育は本来、かなり児童を扱うところで重要なところでございますけれども、今回定員4名の際に、保育士の確保ができていなかったことについては、大変残念なことだと思っております。

今後の対策、保育士の確保につきましては、預かる場合も、預からない場合も人の確保は絶対必要になります関係で総価契約をしております。そういったことで確認のところが甘かった点があったと思います。今後、例月の報告時に、勤務している保育士の名簿、勤務状況、そういった資料を提出させることで、それをまた区側でもチェックすることで、今後はこのような状況を防いでいきたいと考えております。

それから、今回これに伴いまして、区の病後児に関する要綱、どんぐり保育園との契約を都等の要綱に合わせた形への変更、こういったことで、より正しいやり方でやれるよう、対応してまいります。

○南委員

病後児保育の受け入れについては、ここの保育園との変更というのは当然ですけれども、考え方として病気になってその後の何日間、1週間とか、そこをどういうふうに保育の手当をしようかというところなので、一定程度期間も予想できると思います。当然予約制になっているわけですけれども、そういう点で配置ができなかったのであれば、私は保育園側としては、気持ち的には、いい、悪い別にして…

○塚本委員長

そうでなくて、保育園側がそういった不適切な対応をしたということに対する区の対応で、そのこと自体、制度がそもそもどうだったのだという話ではないので、今回の不適切な対応に対しての質問ということをお願いします。

○南委員

もちろんそのつもりで質問しています。病気になったその予後の保育を保障してあげようという気持ちで、4人というふうになって、しかし人は手当てできなかったという、そういう状況なので問題なのですけれども、やはり人の配置ができないということがわかっているのであれば、お断りをするか、そういうことも含めて、やはり考えていかななくてはいけないと思うのです。受け入れたからには絶対、今日受け入れて、明日、保育を受け入れるということでは、病後児保育だから必ずしもそうではないと、私は思っています。そういう点について、きちんとした適切な、要綱とか契約の変更というお話がありましたけれども、そういうことも含めた形にしていけないと、こういう問題が出てくると思います。その点について、見解があれば伺いたいし、なければ強力な意見として申し上げておきたいと思います。

○渡部委員

端的に、7月にそういうことがあって、8月から大丈夫ということで、そこはいいと思います。こういうことがあったときに、品川区内のほかの保育園はどうなのだろうと、当然聞き取りなり何なりなさっていただいたと思いますけれど、問題はないという確認だけさせてください。

○大澤保育支援課長

先ほど申しあげましたように、保育士の数、またシフト表は保育支援課でチェックしておりますが、今回のことを受けまして、9月11日の私立保育園長会で、職員配置のルールにつきまして、改めて全園長に確認をしたところでございます。

○高橋（し）委員

これからこういうふうに変えていくということで、きちんと契約もというお話があり、こちらのどんぐり保育園も反省をしているということですが、この460万円を返せば、それでいいのか、ということが1つ。

もう一つは、どこからのお金をどこに返還するのでしょうか。

あと、460万円で4カ月なので、25月で割ると1日4万円ぐらいでしょうか。加配している保育士の分の金額はというふうにして出ているものなのか、教えてください。

○大澤保育支援課長

8月から改善されていますので、4月から7月分の返還ということで、今回は考えております。

460万円の金額ですけれども、運営費の一部になりますので、具体的には今後の運営費からの相殺という形をとろうというふうに考えております。

○高橋（し）委員

運営費という大枠の中で、というお話ですね。その加配の分の460万円というのは、どういう計算で出たのか、教えてください。

○大澤保育支援課長

保育士が規定どおり配置されていることがまずあって、その上に加配をした場合の加算部分ですので、具体的には主任保育士加算、3歳児配置改善加算、特別支援保育加算の部分を返還していただくという計算になっております。

○高橋（し）委員

細かいところまでありがとうございました。今、ほかの委員からもありましたけれども、非常に大変なことであったわけなので、今後このようなことが起きないようにお願いいたします。それも東京都からの話で発覚したということですので、区としても保育園行政についてはかかわりは非常に深いと思いますので、ぜひその辺をきちんと、先ほどの改善策をしっかりとやっていただきたいと思います。

○塚本委員長

ほかにご発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○塚本委員長

ほかにご発言がないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これをもって、文教委員会を閉会いたします。

○午後0時22分閉会